

ても、最後の今年度の行動として、ぜひともその行動をとっていただきたいと、このようなことに私の発言を終わります、一般質問を終わりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で、16番、大浦孝司君の質問を終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。40分から始めます。

午後1時27分休憩

.....

午後1時44分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） こんにちは。1番議員、会派協働の脇本啓喜でございます。

早速ですが、通告に従い以下の2点について市政一般質問を行います。

大きな1番、貿易促進に向けた取り組みについて。1、国際航路の港湾及び空港の整備指針について、現在国際航路の窓口は、海路が巖原港と比田勝港の2カ所、空路が対馬やまねこ空港の、合計3カ所となっています。巖原港には、ことし約1億円かけて専用の新ターミナルが建設されました。比田勝港は、現在の国内線ターミナルを国際線仕様へ改修する構想があると聞いています。また、空港は対馬空港ターミナルビル株式会社が、旧ターミナルビルの改修を行い、供用を開始しています。長崎新聞によると、国土交通省は全国103の重要港湾のうち、来年度以降に岸壁などの施設を集中的に整備する重点港湾として42港を選定し、本県では長崎港は選定されたが、佐世保港は選から漏れた、7月30日。また、国土交通省は、アジアのハブ港を目指し集中的に整備する国際コンテナ戦略港湾として、京浜港湾と阪神港湾の2港を選定した、8月7日、との記事が掲載され、いずれも公共事業費削減の中でも、投資先を選択と集中させることで、港湾の国際競争力を強化するのが狙いとされています。これまで、JR国際高速船による、比田勝港と釜山港定期就航化や、国際航路の比田勝港中心へとシフトさせ、島内8の字回流の形成による経済活性化案を提案してきました。比田勝港を国際窓口の中心港として選択と集中を図り、特に貿易港湾整備は距離的にも韓国に近く、比較的用地確保が容易な比田勝港を中心にすべきだと思いますが、市長の見解について答弁を求めます。

2、C I Qの拡充要望の取り組みについて。永留県議が対馬のC I Q体制充実を6月県議会で強く要望され、知事から早急に国に要望する旨の答弁をいただいております。前回の一般質問で、市長にも知事と協力してC I Q拡充へ向けて国へ働きかけるよう求めました。その後の進捗状況について答弁を求めます。

3、貿易の活性化に向けた具体的取り組み状況について。対馬にとって本土向けの輸送コストと時間がかかることは、大きな欠点ですが、日本のどこよりも韓国に近いという地理的有利さを持っています。前回、インシュアランス・ヘイブン構想の検討を求めましたら、早急に勉強するとの答弁がありました。その検討の内容を含めて、その後の貿易活性化に向けた取り組みの進捗状況について、答弁を求めます。

大きな2番、市職員の採用と人材育成について。財政難から職員採用を行えず、人事面でのゆがみが生じてきていると思われます。また、従来の職員採用及び人材育成の方法では、高度情報化、国際化の急速な進展に対応できなくなるでしょう。これらの課題の対策について質問します。

1、幼稚園教諭の正職員採用受験資格について、昨年、小川議員から保育士の採用受験資格について指摘がありましたが、従来どおり年齢制限は30歳以下のままであったため、ことし私がそのことを再度指摘し、以下の理由を述べて幼稚園教諭採用の際には再検討を求めたところです。

①職員の年齢構成のゆがみの是正、現在正職員は40歳代以降で構成され、20ないし30歳代は極端に少ない。数年後には対馬の保育や幼児教育を現場で担うベテラン正職員が不足する。園児に対する教育のみならず、育児放棄や児童虐待を未然に防止するための保護者に対する教育や相談が、保護者と同年代の先生方だけで克服できるか不安である。

②労働者保護の観点からの反省に基づく是正、正職員長期末補充の現場を支えてこられた嘱託職員の中には、正職員とほぼ同じ職務を長年格安の給与で勤務している方も多数いらっしゃり、労働者保護の観点からも問題があると思われます。せめて、受験の年齢資格を引き上げ、受験機会がなかった31ないし35歳の方にも受験機会を与えるよう検討してはどうか。これに対して、教育部長から、前向きな検討をする旨の答弁がありましたが、結果はやはり従来通りの年齢制限30歳以下のままでした。募集事務の担当部長に、従来通りとした理由を問い合わせたところ、ほかの職種の職員採用と異なる基準とするほどの理由もなく、基準をそろえたほうが無難だからといった趣旨の回答がありました。そのことについて質問いたします。

保健福祉部長や教育部長から、それぞれ年齢基準緩和を検討する旨の答弁がなされていたと理解しています。市長と教育委員長には、事務担当部長からどのような検討結果の報告がなされたのか、答弁を求めます。

2、I、Uターン職員の採用について。昨年度からI、Uターン職員採用が当市でも開始されています。この制度の導入は、外からの血を入れなければ組織は活性化しないという市長の考え方を具現化したもので、実施そのものには大いに賛成です。しかし、求める採用対象者像があいまいで、制度を生かした成果が得られるか疑問です。組織を充実させるには、まずは組織の現状を把握し、経済的、社会的環境とのかかわり合いの中で課題を分析することから始めなければなりません。プロ野球で、打者はそろっていても投手力が弱いチームは、当然打者ではなく投手を

補強します。以下の二つの観点から、対馬市が採用すべき I、Uターン職員について提案します。

①実践を伴った専門的能力を有する即戦力となる職員の採用。対馬市に限らず、行政職員の多くは一般職であり、専門資格を有していても、ほとんど実践を伴っていません。対馬市に採用すべき I、Uターン職員は、民間企業就労経験 5 年程度ではなく、40 歳代前後の実践を伴った専門的能力を有する即戦力ではないでしょうか。例えば前市長が大手旅行代理店の幹部を市長補佐官として任命したように、財部市長にも有能な方のヘッドハンティングを期待します。人材不足を補うのは、コネクションや人脈だと思います。市幹部が島外の民間企業で働いた経験のない方ばかりの対馬市には、他の自治体にまして幅広いコネクションや人脈を有する方の採用が必要だと思います。

②人材育成能力にたけた職員の採用、人材育成能力を身につけるためには、研修はもちろん、実践が必要となります。しかし、現在の係長や課長補佐級の職員は、肩書きはありながら部下を持たない職員が多くいます。今から人材育成能力にたけた職員を育成する今から人材育成能力にたけた職員を育成する余裕はありません。早急に I、Uターン職員採用を活用し、40 歳代前後の実践を伴った人材育成能力にたけた方を採用すべきだと考えます。人材育成体制が脆弱なままであれば、やる気に満ちた優秀な若い職員を採用しても、能力を十分に発揮させることができず、市役所に、ひいては市民にとって損失を招くことと思います。求める I、Uターン職員像をホームページなどで明示することで、優秀な応募者の増加が見込めるだけでなく、地元の子供たちや、保護者で対馬に残りたい、帰ってこさせたい、そう願う方のための進路決定の参考ともなり、優秀な人材の囲い込みも可能になると思います。求める I、Uターン職員像をもっと明確にして公募をすべきだと思いますが、市長の見解について答弁を求めます。

3、人材育成及び人材活用及び人材活用の取り組みについて。対馬市では昇進に際し民間企業で広く行われている昇進試験も必ず取得すべき資格要件もなく、管理職として身につけるべき組織運営能力の研修を対象者全員には受講させてはいないようです。財政難から、講師派遣を要請しての島内実施が増えているようです。研修内容も重要ですが、自分の職場以外の多くの人、できれば民間企業と同席して研修を受講することで、市役所にいるだけでは感じられない刺激を受け、大きく成長するステップになることも期待できます。汚職や情報漏えいを防止するため、業者の執務室立ち入りを制限したり、接待漬け防止で市職員と一般市民との接触が少なくなっているようです。外部からの刺激を受ける場としても、昇進時研修は外部者と混じって全対象者受講を推奨すべきだと思います。よし悪しは別として、職員の免許更新でさえ自己負担で賄われています。昇進に備えての研修に自己負担を求めてでも、島外での受講を全対象者に課してもいいのではないかと考えますが、市長の見解について答弁を求めます。

以上、あとは自席から一問一答でお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の質問に答えさせていただきます。貿易促進の視点から国際航路の港湾、それから空港の今後の整備指針、その辺りについて御質問がまずあったかと思えます。厳原港と比田勝港の整備計画については、これまで事業主体であります県を中心に、それぞれの整備計画について地元関係者を交えた協議が行われ、国際航路と国内航路、その住み分けと機能が固まりつつあることは、議員も既に御承知おきと解して、答弁は割愛させていただきます。つきましては、現在の状況についてお答えしたいと思いますので、御理解方よろしく願います。

まず、厳原港でございますが、本年度国土交通省から直轄公共事業の集中と選択の一環として、103カ所の重要港湾のうち40港の重点港湾に絞って集中整備をする方針が示されました。御承知のとおり、厳原港は整備途中であり、直轄事業の凍結は今後の市政に大きな影響を与えることは、必然であるとの認識のもと、3月19日、4月7日、それから6月3日に、県とともに関係団体の御協力をいただき、民主党、国土交通省、民主党港湾振興議員連盟、それと、地元選出国會議員などへの要望活動を実施いたしました。8月3日に発表があり、残念ながら厳原港はこの43港の選定からは漏れました。しかし、厳原港をはじめ全国の離島拠点12港は、生活インフラとしての役割を考慮し、必要最小限の整備については新規の国直轄事業を行えるとのことでございます。この結果を受け、残りの事業である現在の第2岸壁のマイナス7.5メートルの岸壁でございますが、この整備等を平成24年度からの新規事業として採択していただくために、去る8月30日に民主党、国土交通省、民主党港湾振興議員連盟、県選出国會議員に対して要望活動を行いました。ちなみに、この国土交通省の要望活動においては、前原大臣が直接大臣室にて、私ども1市だけでしたけども、話を聞いていただく機会をいただいた次第です。今後は、11月に予定されています事業評価の結果待ちという状況でございます。

次に、比田勝港でございますが、貨物岸壁につきましては、西泊地区に整備され、RORO船等の対応ができるようになっております。また、網代地区に国内航路のフェリー等の岸壁が整備中であり、あわせて市の施行による背後地の埋め立て、関係施設の整備、そして国内ターミナルビル建設により、平成25年度の供用開始を予定しているところでございます。その後、現在の国内ターミナルビルにつきましては、専用の国際ターミナルビルとして改修する方向で検討をいたしております。

次に、空港の関係でございます。対馬やまねこ空港の現在の運用につきましては、議員御承知のとおり、国内でも例がない県営第3種空港でありながら、チャーター便とはいえ、韓国からの国際便にも対応しております。滑走路は別として、ターミナルビルの件について御指摘かと存じます。現在、国際線のお客様に対応するため、旧ターミナルを対馬空港ターミナル株式会社の御理化により、積極的な改修工事が実施され、KEAの就航、KEA、韓国高速航空の略ござい

ますが、KEAの就航による韓国客の受け入れが行われております。

この施設につきましては、空港ターミナルビル及び長崎県の所有でありますので、市としての取り組みは大変難しい次第でございます。KEAの今後の動向では、ターミナルが狭隘し、対応が困難になることも予想されますが、仮に現在の主要機種から大きな機種になりますと、ソウルの金浦空港を使用できない状況が考えられますので、当面は施設整備などについては経過状況を見守っていくしかないというふうに考えております。

次に、CIQの問題でございます。これまで機会あるごとにCIQの関係者とお会いし、お願いや意見交換を实际行ってまいりました。御承知のように、CIQは財務省、法務省、厚生労働省、さらには動植物の検疫では農水省と、省庁が多岐にまたがっております。この中で、出入国の審査を対応しますCIQのIの部分でございますが、このイミグレーションの頭文字でございます。国際統一のこれは国家機関ですが、入管関係の現状をお尋ねしたことがございます。そのときの説明では、国の方針で出先機関の職員削減が予定されており、とても増員は望めない状況とのことであります。九州では福岡入国管理局の管轄区域、これは沖縄までを含んでおりますが、この管轄区域内、管内職員がおおよそ220名だそうです。対馬出張所は、定期航路就航の定着化で、出入国の急増により、本年4月には1名増で7名体制と充実されつつあります。また、入管の配置については、1県、1カ所が原則ですが、対馬にあつては例外扱いで行っていただいている状況です。これに加え、比田勝港の常設ということになりますと、例えばお隣の佐賀の空港がCIQの空白空港であり、沖縄の離島関係も港湾審査が増えている状況もあるようで、福岡入管が管轄する総枠、先ほど言いました220名の総枠での絶対数が不足状況であるとのことでございます。一例として、入管についてただいま御説明いたしました、多少の温度差はあるものの、ほかの機関も同様の状況でございます。比田勝港にCIQの常設ということになりますと、今後の実績づくりが大変重要となってくるわけでございますが、随時働きかけは行っていく所存でございます。

また、新聞報道によりますと、23年度の法務省の目玉として、新成長戦略における観光立国の推進を目指し、約5億3,000万円の概算要求が行われているようであります。その内容につきましては、増加する大型客船での船上入国審査の拡大や、審査ブースコンシェルジュの配置拡大、出入国の審査機器バイオメトリクスの運用強化の3本柱であり、2番目の審査ブースコンシェルジュが順調に対馬の入管に配置されるのかということは、現段階では大変不明です。なお、県におきましても、国際航空路及び国際航路を有する対馬空港、厳原港及び比田勝港へのCIQ体制の強化を図ることを財務省などへの関係省庁に要望をしていただいているところであり、県と同一歩調で今後も精力的に取り組むこととしております。

次に、貿易拡大に向けた具体的取り組み状況についてでございますが、この御質問につきまし

ては、先の6月定例議会において、脇本議員の同様の質問にお答えいたしましたとおりでございます。この3カ月間においては、特別な状況の変化は見受けられないようでございます。タックス・ヘイブンにならった議員提唱のインシュアランス・ヘイブンの導入はできないのか研究していただきたいということで、今回はこの件について報告させていただくことで御了承をお願いします。

租税回避という、すなわちタックス・ヘイブンは、外貨獲得や外国資本投資誘致のため、意図的に外国人に対し税を優遇している国や地域のことを指しているようで、これまで主に東南アジアやモナコ、カリブなどの島国が外国船員誘致のための実施してきたことが起こりのようです。ただし弊害として、資金洗浄、マネーロンダリングの場所に悪用されることもあるようです。いずれにいたしましても、タックス・ヘイブンは国家的な取り組みであり、これを議員御提案のインシュアランス・ヘイブン、すなわち貿易保険回避地ということにつきましては、正直、意味とその趣旨を理解しがたいところでございます。日本は資源が少ないため、貿易国家とならざるを得ないわけでした、貿易促進と投資促進の一環として、政府や政府関係機関が貿易保険制度を運営してきたようです。これは、相手が外国政府の場合で、一方的な契約破棄等の信用危険を伴い、一たん戦争、内乱、テロなどの非常危険や、突発的な貿易中止、為替取引の制限など、信用危険が発生しますと、支払保険金が多額になるため、民間の保険会社が引き受けることが困難となることからの理由であったようです。しかしながら、5年前ごろから規制改革等の緩和策の一環として、民間保険会社の貿易保険引き受け業務への正式参入を認めたようです。実際、貿易を行う場合、現品と送料、保険料をセットにして関税を課する場合や保険料を除いて課税する場合もあるそうです。要するに、相手国によって品目の関税率も違いますし、その率にも大きな差があるようで、保険料をどちらが支払うかでも変わってくるようです。貿易の手段として、対馬が韓国や中国に近いということで、本土・対馬間を国内取引で貿易保険をかけない場合は、九州本土から輸出するよりも保険料にメリットがあるものと推察いたします。いずれにしても、貿易の実務者でない私どもよりも、保険会社や貿易会社にお尋ねしなければ、確たる理由は不明でございます。現時点では叶わない状況のようで、当面は地の利を活かすことで開港を支えることしかできないようでございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 脇本議員の御質問にお答えいたします。幼稚園の採用試験受験資格について、私のほうから回答いたします。

現在、市幼稚園に勤務する幼稚園教諭は13名で、うち嘱託教諭が3名で運営をしております。10名の正規職員の年齢構成は、50歳代が9名と40歳代が1名で、年齢構成が偏った状況にあり、今後の幼稚園運営に支障をきたす状態にあります。この状況を改善するため、今年度から

幼稚園教諭を新規採用し、次年度以降も計画的に採用を行うこととし、今年度は1名の採用を予定しております。

なお、一次試験は県下統一の試験日、9月19日日曜日に、対馬市交流センターで実施をいたします。

受験資格につきましては、昭和55年4月2日以降に生まれた人。つまり、30歳以下ということです。幼稚園教諭の免許を取得している人、または、平成23年3月31日までに取得見込みの人としております。受験資格ですが、本市は県内の市町同様に、長崎縣市町村振興協議会が県下8カ所で実施する職員採用統一試験に参加をしております。この振興協議会の定める標準受験資格は、昭和58年4月2日以降に生まれた人で、ということは27歳以下でございます。幼稚園教諭の免許を取得している人、または平成23年3月31日までに取得見込みの人となっており、長崎市等の他市では、この標準例で募集を行っております。しかし、対馬市としては離島ということもあり、幅広い人材を募集するため、受験資格を30歳までに広げ募集をいたしました。

なお、この年齢幅の拡大については、振興協議会と協議を行い、他市町と均衡がとれる幅ということでした承をいただいているところであります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 次に、U、Iターン、それから人材育成の取り組み状況の部分について、私のほうから答えさせていただきます。

U、Iターン枠募集については、昨年初めて実施したもので、民間企業等で培った経験やノウハウを活かして、即戦力として対馬のまちづくりに貢献してもらう目的で募集を行ったところです。昨年は26人の申し込みがありまして、男性2人、女性2人の計4名を採用し、昨年10月から即戦力として民間での経験を十分発揮してもらっているところであります。このように、U、Iターン枠での募集は、採用後即戦力として十分に期待できることから、本年度も募集を行いました。

募集資格は昭和50年4月2日から、昭和58年4月1日までに生まれ、35歳から27歳ということになりますが、民間企業等で職務経験が5年以上で募集し、昨年を上回る39名の応募があり、8月1日に一次試験を、8月22日に二次試験を実施したところであります。U、Iターン枠の職員募集については、有能な即戦力の人材確保に有効な方法だと考えており、今後も民間の経営感覚の優れた人材を求めため募集を行っていきたいと考えております。

次に、人材育成の取り組み状況であります。本市では職員適正化計画に基づいた、人員削減に対応できる有能な職員を育成するため、国・県への研修派遣、長崎縣市町村行政振興協議会の

初任者研修や、中堅職員研修、幹部職員研修への派遣、対馬に講師を招いての各種研修会の開催や、自己研鑽に対する助成を行うなど、予算を有効に活用した人材育成に取り組んでおります。さらに、現在取り組んでおります地域マネージャー制度は、地域での市民と一緒にあった取り組みが職員の企画力向上などスキルアップにつながり、有効な人材育成の方策だと考えております。私は職員は市民の財産となるべきであるということを常日ごろ職員に対して話をさせてもらっているところであります。結論としまして、対馬市の職員適正化に沿った行政運営にスムーズに移行するためには、職員のスキルアップは必要不可欠であり、今後も地域マネージャー制度での地域づくりの実践とあわせ、職員の能力向上のため、積極的な人材育成に取り組みたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） いつも答弁のとき思うんですが、通告書は出してますけども、全て渡さなきゃいけないのかなど。今私がした質問内容に対する答弁になってないと思うんですよ。市の職員採用と人材育成について、私が市長に答弁を求めたのは、保健福祉部長や教育部長からそれぞれの年齢基準緩和を検討する旨の答弁がなされたと理解しています。市長と教育委員長には事務担当部長からどのような検討結果の報告がなされたのか答弁を求めます。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけありません。その後、私のほうに時間を割いてそのことで相談ということはなかったかと思いますが、決裁はあったというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） わかりました。今後、やっぱり本会議だけじゃなくて委員会のほうでもお願いしたことで、連絡のほうとか報告とかよろしくお願いします。せっかく提案してると思ってます。提案に足りない、そのような提案かもしれませんが、検討のほうはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、もう一つ、求めるI、Uターン職員像をもっと明確にして、公募をすべきだと思いますが、市長の見解について答弁を求めます、と申しました。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨年の10月に4名の職員をU、Iターン枠で採用しました。その職員の働きぶりというのは、議員は御存知でしょうか。私はこの4名が入ったことによりまして、その部署も活気づいておる部署もありますし、また女性であれば窓口に対する取り組みが全く違うということで、ほかの職員に対して多大な影響を、いい意味での影響を与えているというふう

に私は思っております。そういう意味において、この今進めておりますU、Iターンのこの制度で、現時点においては何ら支障はないものと思って、組織もそれによって活性化しているのではないかというふうな解釈を自分はしておるところです。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 私も近い活性化センターにそういうI、Uターン職員がいらして、働きぶりは活気を持たせてくれてるというふうに私も理解してます。ただ、今対馬市として課題を持つてるところがあると思うんですよ。こういう職員を補充したいということを明確に示して、そうすれば、市民の中からもこういう人材がいると、お前受けてみたらどうかというような形になると思うんですよ。そういう取り組みをする気持ちはあられますかというふうに答弁を求めています。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の政策課題が何なのかということがまたそこで論議になろうかと思えますけども、この職員採用と政策課題の関係につきましては、私は先ほど答弁の中で申し上げましたように、職員は市民の財産にならなくてはならないと、そういう意識で働いていただきたいということを言っていると言いましたけども、今の600名を超えるこの職員一人一人が、そのU、Iターンの方々を含め刺激を受けながら、育っていくことがすごく大切なんではないかと、そしてそれが組織を活性化していくのではないかと。組織が活性化しないと、幾ら政策課題を一つの政策課題だけに特化してした場合、それはなかなか難しい。全体が底上げをしないとイケないというふうな思いが私の中にはございます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 何も一つの政策課題に絞る必要はないと思います。ただ、今そのI、Uターン職員にどういう職員を求めているんだということを示すことで、市民にも市長の今の姿勢が見えてくるかと思えますので、そこまで検討いただければと思います。

時間がありませんので、次。

それから、インシュアランス・ヘイブンのことについては、ちょっと私の説明が前回も足りなかったようで、私の思ってる構想とちょっと食い違っているところがあるので、時間取ってまた説明に参ります。よろしくお願ひします。

次に、貿易の活性化に向けた具体的な取り組みについてなんですが、歴史的に見ても対馬藩は江戸幕府の銀輸出抑制策で貿易が振るわなくなると、銅へとシフトします。それも、国内産出が急減して、制限を受けて、財政難に陥ります。そのとき、対馬藩は国内需要が増えていた牛皮、牛の皮ですね、にもうかる商品として注目をして、それを輸入し、上方に送り始めます。ピークは私貿易の7割以上が牛革で占められ、全国流通量10万枚のうち、対馬藩の輸入量は1万

5,000枚にのぼっています。また、対馬藩はその牛皮革を利用するために、被差別部落の職人を島外から呼び寄せるといふ、特に当時は常識外と思われることまでして、雪駄づくりで産業おこしを行っています。このような歴史からも、対馬の発展には貿易が大きな鍵を握っていると思われまゝ。5月末の東京出張の際に、私も市長と同席した農林水産省での会合で知り合ったキノコの菌床栽培の仲介を行っている方がすぐに来島されて、説明を受けたことは、市長にもすぐにお伝えしています。その後も連絡をとっておりますが、この事業で栽培されるキノコは、主に製菓やサプリメントの原料として使用されることから、現在の健康志向のニーズをとらえた商品です。日本の製菓会社等も欲しがっていますが、健康食品であるがゆえに、安心・安全の確保という観点から、中国や韓国産では商品価値が低下してしまいます。しかし、菌床自体は韓国産であっても、栽培を対馬で行えば、メイド・イン・ジャパンという付加価値をつけて、国内外に高値で販売できる大きなメリットが発生します。1カ月50トン採取で、乾燥後約5トン生産する場合、採取作業員として地元の雇用が約30名程度発生するとのこと。先方は、日本のどこよりも韓国に近い対馬で取り組みたいという意欲はあらわれます。しかし、貿易を行うための環境整備が遅れていることと、対馬市の貿易促進を図る姿勢が、いまだ理解できてないというところで、進出をためらっているのが一つの要素のようです。数年来、貿易手続きの簡素化を図るため、県はシングルウィンドウ化を進めています。また、円高が進み、輸出企業の低迷が加速するなか、貿易手続きの簡素化が政府上げて急ピッチで進められているというようなことを、先日福岡に行ったときも税関の方から、お聞かせいただきました。このような混沌とした状況下であり、残念ながら今回は貿易促進に向けて行政として一体何から取り組んでいただきたいのかも、実は私自身提案できるに至りませんでした。しかし、このキノコ栽培の事業の是非は別問題として、市長が貿易の促進に積極的に取り組む姿勢を、この場で明示していただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 貿易促進についての市の考え方が明確にないからという……。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 明確じゃないじゃなくて、まだ調べてないからって。

○市長（財部 能成君） ああ、調べてないから。もったいない話だと思います。正式に市のほうにまたお話をいただければと思います。こちらの、対馬市としてはもうその貿易というものに関しては、今までの、特に韓国に関しましては、人的交流というのは、もういっぱいしてきて、その辺りのベースはできておりますので、経済交流にどのように入っていけばいいのかということ、以前から模索をされてき、もう二、三十年前から竹の輸出とかいろんなことがあってきたというふうに思います。そういう中でうまく進んでない状況があります。ところが最近になって、一つの追い風と思いますのは、長崎県知事がこの3月就任されてから対馬の林業について韓国の

ほうに輸出をできるようにしていきたいということを言っていただきました。この問題につきましては、森づくりとの関連も当然ありますし、森林の今整備計画、この22年度から始まる分につきましては、間伐面積も5カ年で前計画に比べ5倍に増やすなどのことを今市は考えております。この5倍に増やした間伐材等の処理も含め、その県知事の発言というのは、大変ありがたいなと思っております。そういう意味で、今県がその辺りのことの調査費を組んで、今年度取り組むというお話も聞いておりますので、それと一緒に動きたいというふうに思いますし、また韓国のみならず中国のほうなんか、今森林を伐採することができないような様々な規制も出てきておるようになりますので、まさに対馬は西側に走れば中国がそこにあります。恐らく一昼夜走ればつくんじゃないかなと単純には考えておりますが、そういう意味において私どもから出せるものというものは、しっかり出していきたいなと思っております。

ちなみに、駐長崎の、中国総領事の就任レセプションにも、実は行かせていただきました。そういうふうな次なる展開も考えておかないといけないなという思いで、李総領事のほうともあいさつを交わし、また対馬に近々来ますからというお話もいただいております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） ありがとうございます。中村知事になってから最近中国に進出する企業に支援を惜しまないような、そういう施策も取られてるようです。実際、上対馬のほうにある水産加工のところとかもそういう話があっってきているようです。中国のみならず韓国にもそういう門戸が開けられたらなと思いますので、市長のほうからも知事のほうに中国のみならず韓国の事務所の支援等をお願いしていただきたいと思います。

時間ありませんけれども、市職員の採用について、もう一つ。新上五島町では平成19年4月から長崎県の東京事務所に30歳前後の若手既存職員を1名派遣して、主に五島うどんの拡販を図っています。小値賀町では、観光ツーリズム協会のI、Uターン職員を1名、霞が関に頻繁に出入りさせて、情報収集に努めており、メディアでも注目され、何度か取り上げられているようです。この二つをミックスして、次のような人材登用が検討できないでしょうか。職員の身分は40歳前後の折衝能力の高い、I、Uターン職員を採用する。職務内容は、霞が関に頻繁に出入りさせて情報収集に努めさせ、対馬にパイロット事業等を積極的に誘致することを主たる業務とし、企業誘致、特産品の販路拡大、観光客の誘致にも努める。事務所は、県の東京事務所派遣が困難ならば、対馬市福岡事務所のように事務所を構えなくても、首都圏居住者は自宅を事務所としてもいいし、ウィークリーマンションの1室を職員の住居兼用としても十分です。山手線内であれば無線LANは普及しているので、パソコンがあるところが事務所といえます。そういった考えも検討をしていただきたいと思います。

それから、人材育成及び人材活用の取り組みについてなんですが、職員の中には自己啓発に積

極的に取り組み、難易度の高い社会保険労務士等いろいろな資格を取得している職員がいます。資格取得状況を把握できてると思うんですけども、資格取得者の能力を活かした適材適所の職員配置を推進するため、どのような工夫をされているか答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） それぞれ職員が、今おっしゃられたように社会保険労務士等の難しい資格等も持ってある職員も存じております。そういう中で、そういう資格を持った方が活かされていないのではないかという、また逆説的にいえばそういう言い方、言い回しかもしれませんが、今の段階においては最善の人事配置をしてるつもりでございます。で、先ほど東京とかにおけるお話が、職員を置くというお話がございましたけども、現時点においては東京の霞が関に一人、この7月から職員を派遣し、彼に様々なこの経産省にかかわる情報というのは、逐一入れてもらってるというふうな状況であります。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） はい、わかりました。最後に、ある中学生の標語を紹介して終わります。

8月9日、ことしも比田勝中学校の平和学習を見学しました。生徒全員が書いた反戦標語が体育館に掲示してありました。核兵器廃絶とか、戦争反対とかといった、多くの生徒が使用した言葉を用いずに書かれていながら、ひときわインパクトのある標語がありましたので紹介します。

「国のため それってほんとに 国のため」市議会議員として、市民のため、それって本当に対馬市民のためとの検討を常に怠らず、議員活動に努めていく所存ですので、今後とも皆様の御指導御鞭撻をお願い申し上げます。本日の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、脇本啓喜君の質問を終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。50分から始めます。

午後2時35分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 5番議員の山本でございます。本日最後の質問者となりました。皆様大変お疲れのことと存じますが、しばらくの間よろしく願いいたします。

昨日の台風9号は対馬市にこれといった被害をもたらさず、市長をはじめ防災関係者、市民の皆様も一安心されたことと存じます。9月とはいえまだまだ猛暑の日々が続くとのことですが、